

様式第2号（第7条関係）

会 議 録

会 議 の 名 称		令和3年度第1回川島町男女共同参画推進委員会
開 催 日 時		令和3年6月21日（月） 午後1時30分から3時00分まで
開 催 場 所		川島町役場 大会議室
議 題		(1) 令和3年度川島町男女共同参画推進事業計画（案）について (2) 川島町パートナーシップ宣誓制度導入について (3) その他
公開・非公開の別		公開
非公開の理由 （非公開の場合のみ）		
出席者	委 員	1号委員 五十嵐美希、小高絵都子、猪鼻彩子 2号委員 早坂良子、遠山いづみ 3号委員 伊藤千夏、飯島圭太 4号委員 大野清子、関根由希江、加藤法子
	事務局職員	総務課 鈴木克久、道祖土彰彦、三角和徳、北尾真梨子
配 布 資 料		・ 令和3年度第1回川島町男女共同参画推進委員会 次第 ・ 資料1 川島町男女共同参画推進委員会委員名簿 ・ 資料2 令和3年度男女共同参画推進事業計画（案） ・ 資料3 川島町パートナーシップ宣誓制度導入について
<p>審議会等の内容・概要</p> <p>1 開 会</p> <p>2 あいさつ 大野委員長</p> <p>3 委員紹介（自己紹介）</p> <p>4 事務局紹介（自己紹介）</p> <p>5 議 事</p> <p>本日の会議は、個人情報を含む内容の審議ではないことから、公開と決定した。</p> <p>また、会議録署名委員は、委員長の指名により、伊藤委員及び飯島委員に決定した。</p> <p>(1) 令和3年度川島町男女共同参画推進事業計画（案）について</p>		

事務局から、資料2に基づき、男女共同参画推進事業計画（総務課分）について説明する。

委員：審議会委員の女性登用状況、登用が進まない理由について、状況をとりまとめたものがあれば、提供いただきたい。

事務局：とりまとめ結果を配布する。

委員：審議会等の女性委員の登用について、40%としている根拠はあるか。

事務局：川島町男女共同参画によるまちづくり条例第4条第4項に規定されている。国や県の数値目標を参考にしたと思われる。

委員：女性の登用を進めるに当たり、参考にした市町村等はあるか。

事務局：女性の登用率が40%を超えている日高市の取組を参考にした。

委員：日高市では、委員を団体から推薦いただく際に、女性を推薦いただくような取組をしているのか。

各団体から委員を推薦してもらう場合、団体の長が推薦されることが多いと思うが、それはその会議に当該立場の人が必要だからではないか。女性委員を推薦してもらったことで、その会議の本来の役割が果たせなくなってしまえば意味がない。女性委員の比率を上げることに捉われすぎて、そういったことがないように気を付ける必要がある。

委員：男女共同参画週間があることを初めて知った。認知度は低いと思うので、目につきやすい所にポスターを掲示するなどしてほしい。

事務局：多くの人が集まる場所に、ポスターを掲示する。

委員：図書館での図書紹介について、中学校の図書室でも行ってほしい。意識を変えるのは、子どもの頃からのほうがよい。総合学習の時間にこういった取組ができるかが重要だと思う。

委員：防災訓練の際に、おにぎりや豚汁を作っているが、ほとんど女性である。

事務局：今年度の防災訓練は、感染症対策を講じて、時間を分けて防災用品の展示を行うなど、人が集まらないように工夫をして実施したいと考えている。

委員：防災について、女性が入っていきやすいように工夫してほしい。

委員：デートDV防止について、県が作成したパンフレットがあるので、こちらを配布してはどうか。県のパンフレットは高校生を対象としているが、ある団体では、

成人用に作成している団体もある。

委員：成人式でのカード配布について、配布されても見ないで捨てられてしまう可能性がある。当日、少しでも説明する時間があると記憶に残るのではないか。

委員：当日配布ではなく、後日送付する集合写真に同封するのもいいと思う。

委員：映像で配信すると効果があると思う。

事務局：周知の方法について、ご意見を参考に検討する。

委員：DV防止について、小学生に伝える際には、よりよい人間関係をとという視点で、いじめを防止するなどのように伝えることができると思う。

委員：昨年度、新たな計画を策定し、アンケート調査も実施したので、広報にしっかりと読み込めるくらいの内容の記事を掲載してほしい。

委員：小中学校の混合名簿について、進捗はいかがか。

事務局：昨年度末に校長会で説明し、今年度、前向きに検討いただいている。なお、つばさ北小学校については、合併時に混合名簿を導入していたことが分かった。

(2) 川島町パートナーシップ宣誓制度導入について

事務局から、資料3に基づき、町で導入を検討しているパートナーシップ宣誓制度の概要について説明する。その後、委員が2～3人のグループに分かれて、意見交換を行い、各委員が意見を発表していく。

委員：価値観を押し付けることなく、お互いを認めていく取組として重要だと思う。

委員：川島町は保守的であると思うが、こういった理由で取り組むのか、メリットがあるのかが気になる。市営住宅の入居や病院の同意が例として挙げられたが、事業者の理解も必要である。町が事業者に協力を呼びかけていくことが必要である。

委員：導入した際のメリットとして、どんなことがあるのか。

委員：法的効力がない中で、導入した場合の効果が気になる。

また、パートナーシップを解消した時にどうなるのか。

委員：協力してくれる事業者がいないとメリットにならないと思う。

事務局：説明したとおり、法的効力がない制度であり、メリットの確保が必要である。今後、町内の病院、事業者等に対して理解と協力を呼びかけていく。

委員：法的効力がないとのことだが、それで申請する人がいるのか疑問である。個人的にはあっていいと思うが、川島町は閉鎖的なのですぐに噂が広がり、差別につな

がってしまう。住民の理解を促すための周知が重要になると思う。

委員：潜在的な対象者はいるのか。

委員：県内市町村で取り組んでいることが、川島町にも当てはまるとは限らない。いい面、悪い面あると思う。町民が混乱しないよう、導入後の道筋を示してほしい。

委員：LGBTの方は、13人に1人くらいの割合でいると聞く。これは、左利きの人と同じ割合である。

導入の手法として、メリットを整備してから導入する方法と、導入してからメリットを拡大していく方法があると思う。ぜひ導入してほしい。

同様の取組として、足立区ではファミリーシップ制度が導入されている。こちらについても検討してほしい。

委員：ファミリーシップ制度を優先してもいいのではないか。

事務局：たくさんのご意見をいただき、感謝申し上げます。本日のご意見を参考にさせていただきます、今後、導入に向けて検討を進めていく。

(3) その他

〈次回の会議について〉

第2回の会議は、令和4年2月に開催する予定である。

6 閉 会 加藤副委員長

署 名	伊藤千夏
	飯島圭太